

評価結果報告書

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

訪問調査及び協議実施	2004年1月27日・29日	評価決定委員会開催	2004年2月20日
------------	----------------	-----------	------------

受審施設	名称	和光市しもにいくら保育園 様			認可・認可外
	所在地	埼玉県和光市下新倉 1570 - 1			
	運営主体	株式会社ベネッセコーポレーション 様			
	責任者	上平 敏江 先生	役職	園長（施設長）	
	職員数	28名（常勤保育士 13名・その他職員 15名）			
	定員	60名 / 訪問調査時在籍数 66名（0歳3名・1歳9名・2歳12名・3歳14名・4歳15名・5歳13名）			

評価機関	名称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
	所在地	東京都新宿区左門町3番地左門イレブンビル3階		
	評価決定委員	太田 孝昭	小笠原 文孝	桑戸 大雄
		迫田 圭子	清水 康之（議長）	四村 保志
		白河 健一		
	評価調査員	大江 恵子	小出 正治	渡部 史朗

御園について実施いたしました第三者評価業務につきまして、その評価結果を下記の通りまとめさせていただきましたので、ご検収下さいませ。

2004年3月5日

和光市しもにいくら保育園 御中

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
評価項目	- 1 - (1) 保育所の保育理念及び基本方針が明文化されている。(42)		
	【判断基準】 a) 保育理念及びその理念に基づいた保育サービス提供の基本方針がいずれも明文化されている。 b) 保育理念及び保育サービス提供の基本方針がいずれも明文化されている。 c) 保育理念及び保育サービス提供の基本方針のいずれかが明文化されている。 d) 保育理念と保育サービス提供の基本方針のいずれも明文化されていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「園のしおり」「パンフレット」「保育の考え方」「ホームページ(子育てネット)」「一時保育トゥインクルのしおり」を確認。保育理念及び基本方針が明文化されていることを確認。またその両者の整合性についても確認した。	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
評価項目	- 1 - (2) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。(1)		
	【判断基準】 a) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。 「 <u>保育所保育指針に適合している</u> 」と解釈する。 b) 保育計画は、保育の基本方針に基づき作成されているが、地域の実態や保護者の意向等は考慮されていない。 c) 保育計画が、保育の基本方針に基づいていない。 d) 保育計画が作成されていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「園運営計画」「年間指導計画」「月間指導計画」「利用者調査(市実施)」「成長の記録」「BCC保育計画」を確認。「BCC保育計画」は保育所保育指針に沿って計画されていることを確認。ヒアリングにて、「BCC保育計画」に地域の実情や保護者の意向を踏まえた「園運営計画」を加味して、各指導計画を策定するといった手法を確認した。	

大項目名	I 発達援助の基本		中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
評価項目	- 1 - (3) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。(2)			
	【判断基準】 a) 定期的に指導計画の評価を行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。 b) - c) 定期的に指導計画の評価を行っているが、その結果が指導計画に反映されていない。 d) 定期的な指導計画の評価を行っていない。			
施設名	評価	判断根拠		
しもにいくら保育園	b	「年間指導計画(アク・チャレ、タドルクラス)」「月間指導計画(アク・チャレ、タドルクラス)」「連絡会議録」「職員会議録」「育ちのきろく」「保育日誌」「松岡主任メモ(個人ノート)」を確認。月案会議録がなかったものの、松岡主任のメモで毎月の「月間指導計画」の反省を実施しており、その結果を次月計画に反映していることをヒアリングにて確認した。「年間指導計画」については、園長からのヒアリングにて、「運営計画」を毎年度末に振り返り、事業部のCS調査結果を加味して、次年度指導計画の策定に反映させていることを確認した。(推奨事項参照)		
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (3) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。		
施設名	評価	種別	記載内容	
しもにいくら保育園	b	推奨	「月案会議録」が記録されておらず、個人のメモに頼って次月計画に反映している現状が確認されました。また「月間指導計画」以外に、「週案」や「日案」は策定されておらず、「月間指導計画」の実施状況を記録した「保育日誌」との不整合が一部に見受けられました。「月案会議」については、議事録を残して指導者(園長や主任)が内容をチェック確認し、「月間指導計画」の遂行状況や計画変更の実態把握を行い、その状況をどのように対処するか「月案会議」で議論し、その結果が次月計画に反映されるよう指導することをおすすめします。「年間指導計画」については、園長から「運営計画」を毎年度末近くに振り返り、次年度指導計画の策定に反映させているとお話がありましたが、毎月の指導計画評価の結果を次月に反映させた場合、年間指導計画に予定された計画にズレや誤差が生じた場合は、その都度、年間指導計画と月間との整合性や進捗の遅れに対する対策を講じて、計画の改訂を図ることをおすすめします。	

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 1 - (3) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>新年度よりクラス別月案会議録を作り、作成の過程の話し合い等まで記録し、実施・反省・次月の月案作成へと生かしていく。それと共に年間カリキュラムとのずれについてもその都度調整していく様にする。</p> <p>「今月の経験させたい活動（週案）」をあらたに作成していくことで担任間で 共通意識の再確認をする。</p>					

完了予定日
(または完了日)

16年3月

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
評価項目	- 1 - (4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。(45)		
	【判断基準】 a) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。 b) - c) 保育の内容について、定期的に自己評価を行っているが、職員参加が図られていない。 d) 保育の内容について、定期的に自己評価を行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	b	「チャレンジシート」「自己チェックシート」「事例研究レポート(2件)」「引継ぎノート(クラス用)」「保育手順(H15.3策定)」「園内研修録」「リーダー会議録」「職員会議録」「松岡主任メモ(個人ノート)」を確認。ランチルームについての討議(職員会議録1/15)やアク・チャレクラス的环境改善(松岡主任メモ)から、保育の内容について議論していることを確認。園長からのヒアリングで、定期的にとりよりは必要に応じて議論の場を設け、話し合いによって改善することが多いと説明があった。自己評価という視点での取り組みについては記録が確認できなかった。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	b	推奨	職員個々の能力啓発や保育力向上では、目標管理や自己評価のシステムが構築されており、保育内容の評価について具体的取り組みが実施されています。ただ、職員会およびミーティングにおいて、必要に応じて保育の内容について議論はされていますが、その記録が自己評価や課題の明確化という視点での記録ではありませんでした。定期的に保育の内容を評価する場を設け、保育の内容と子どもの育ちとの関係についての有効性や計画の進捗度、発達状況などについて自己評価(測定)して課題を明確化すると共に、どのような対策や取り組みを行うように結論が出たのかといったことを記録して、それを計画の改定や次月の計画策定、また保育の内容の改善に反映していくことをおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 1 - (4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p style="text-align: center;">月案会議にて自己評価（どのようにしたら目標達成できたのか？ なぜできなかったのか？）など話し合い、その過程を記録し、それにより課題への明確化 につなげていける様にする。</p> <p style="text-align: center;">職員ひとりひとりが保育内容の実践にあたり“考察すること”を意識し、日誌等で その都度自己評価を行うと共に職員会議の場でも発表・討議していく。</p>					

完了予定日 (または完了日)	16年3月
---------------------------	-------

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
評価項目	- 1 - (5) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。(44)		
	【判断基準】 a) 定例会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っており、結果が次回の計画に反映されている。 b) 定例会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。 c) 定例会議を含め、年間を通じて職員から意見を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設けているが、それを踏まえて、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っていない。 d) 定例会議を含め、保育の質の向上や改善に関し、職員からの意見を聞いていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「チャレンジシート」「自己チェックシート」「事例研究レポート（2件）」「引継ぎノート（クラス用）」「保育手順（H15.3策定）」「園内研修録」「リーダー会議録」「職員会議録」「苦情解決のしくみ（園のしおり）」「運営委員会議事録」「トゥインクル会議録」「松岡主任メモ（個人ノート）」を確認。職員は自己目標設定や達成度調査、自己評価など資質向上のためのシステムが確立していることを確認。ランチルームについての討議（職員会議録 1/15）やアク・チャレクラス的环境改善（松岡主任メモ）など各会議で改善へ向けての取り組みが確認された。（推奨事項参照）	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (5) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	a	推奨	職員個々の能力啓発や保育力向上では、目標管理や自己評価のシステムが構築されており、保育の質の向上や改善について具体的な取り組みが実施されています。ただ、- 1 - (4)との関係から、保育の質についての評価という視点での記録が残っておらず、園全体での保育の質の向上や改善に取り組み過程が確認できませんでした。このような記録は、保育園にとって将来へ向けて役立つ実践ノウハウの蓄積です。自己評価（測定）から課題を明確化すると共に、どのような対策や取り組みを行うように結論が出たのかといったことを記録し、計画への反映や具体的な取り組みについての記録を残しておくことをおすすめします。

【施設記入】改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 1 - (5) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p style="text-align: center;">「今月の経験させたい活動（週案）」を作成、利用することにより自己評価から課題の明確化をし、対策・取り組み・結論を記録し、次の計画への反映や具体的な取り組みを記録し、さらに全体の職員会議の場で発表・討議していく。</p>					

**完了予定日
(または完了日)**

16年3月

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
評価項目	- 1 - (6) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。(43)		
	【判断基準】 a) 保育理念及び基本方針について、職員や保護者だけでなく、地域の住民や関係機関なども対象に含め、周知を図るための取り組みを行っている。 b) 保育理念及び基本方針について、職員や保護者に周知するための取り組みを行っているが、地域の住民、関係機関などには、その周知を図るための取り組みを行っていない。 c) 保育理念および基本方針について、職員に周知を図る取り組みを行っているが、保護者、関係者には行っていない。 d) 保育理念及び基本方針を職員、保護者、関係者いずれにも周知するための取り組みを行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「入園のしおり」「パンフレット」「保育の考え方」「ホームページ(子育てネット)」「一時保育トゥインクルのしおり」「運営委員会議事録」「園だより・ふわりん」「職員会議録」を確認。ヒアリングにて、入職時の職員研修やその後のフォローアップ系研修で職員に周知。保護者には入園時や園だよりを通じて周知している。関係者として、運営委員・苦情処理第三者委員や嘱託医への周知を行っていることを確認。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (6) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	a	推奨	各資料から職員や保護者には折に触れて周知していることが確認されました。ただ、掲示については実施されておらず、日常的に周知できる工夫を図られることをおすすめします。また、主たる関係者には周知できているという事でしたが、地域住民との交流や近隣の理解や協力を必要とする場面も考慮して、近隣地域への積極的な周知に取り組みされることをおすすめします。

【施設記入】改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 1 - (6) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	園外掲示板に保育目標・保育方針の記録されたパンフレットを掲示する。					

完了予定日 (または完了日)	16年3月
-------------------	-------

項 目 別 所 見

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価
施設名	記 載 内 容		
しもにいくら保育園	<p>保育理念や方針について明文化されており、その理念や方針と保育所保育指針を踏まえて、保育計画や各指導計画が策定されています。保育の内容や質の向上については、個々の職員のレベルアップを支援するシステム整備やCS調査なども実施されており、園組織のレベルアップを図ろうとする取り組みが確認されました。ただ、記録類については整理ができておらず、さまざまな取り組みの記録がトレース（検証）しづらい状況にありました。また、改善への取り組みは確認できましたが、その前段階で自己評価という視点から保育の内容やその質を評価し、保育課題を明確化するという点では、記録が残されていないこともあって、その把握が曖昧でした。各種取り組み毎に記録するノートを分けるなどの整理を行い、各種取り組みを確実に記録に残し、将来へ向けて役立つ実践ノウハウの蓄積を図られることを期待します。</p>		

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 2 保育のための環境
評価項目	- 2 - (1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。(12)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 採光に配慮している。</p> <p>イ 換気に配慮している。</p> <p>ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。</p> <p>エ 手洗い場、トイレは、保育中も時折清掃し、不快なおいがないようにしている。</p> <p>オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。</p> <p>カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。</p> <p>【総合判断基準】a.よく整備されている。 b. 概ね整備されている。c.整備が不十分である。 d.整備されていない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合なし b.....1点不適合 c.....2点不適合 d.....3点以上不適合</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	設備・室内の管理についてのマニュアル「保育室の設定基準」を確認。加湿器は各部屋に設置。清掃に関しては、「清掃点検表」「玄関まわり・階段清掃表」「トイレ清掃表」を(毎日実施)確認。シーツは0歳児は毎日、1歳以上児は週1回園にて洗濯。視察にて砂場は使用後シートをかぶせていることを確認。採光や換気にも配慮し、心地よく過ごすことができる環境を整備していることを確認。	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 2 保育のための環境
評価項目	- 2 - (2) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。(52)		
	【判断基準】 a) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルがあり、適切に実施されている。 b) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルはないが、確立された手順のもとに適切に実施されている。 c) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルはあるが、適切に実施されていない。 d) 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施されておらず、そのためのマニュアルもない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	調理室に関して「食品衛生管理マニュアル」「調理室チェックリスト」「中心温度記録表」「掃除チェック表（H15.11.10 保健所立入検査書）」「納品確認表」「給食会議録」、また「保育の実践」の中から「食品管理」「手洗いの仕方」「環境衛生」「設備室内の管理」のマニュアルを確認。保育に関して「保育の実践」の中から「食品管理」「手洗いの仕方」「環境衛生」「設備室内の管理」のマニュアルを確認。保育現場でのこれらマニュアルの実践チェックについては、「外周り清掃」「2階清掃」「玄関まわり・階段清掃」「各階トイレ清掃」のチェック表（1週間毎の当番制）があり、管理されていることを確認した。（推奨事項参照）	
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (2) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	a	推奨	調理室や清掃状況については、衛生管理マニュアルの整備やチェック表による管理を行うなど清潔かつ衛生的に保とうとする取り組みが確認されました。園児の水周りについては、保育士の自主性や申し合わせによって管理されており、園長が視認によって指導しているとの説明でした。しかし夕方の視察時に、子育て支援ルームの園児用手洗い場の前に「廃棄オムツ入れ」が配置されたままの状態が視認されました。この部屋はランチルームとして活用しているとの説明がありましたが、子育て支援で利用していた午前中の視察時間帯から、夕方の視察時間まで同じ位置に配置されていた状況から、ランチタイム中もそのままの状態であったことが推測され、同行した園長先生からも「ついうっかり」といったコメントをされました。他のチェック表と同様に園児の水周りに関するチェック表を整備することや、時間帯によって利用する保育室が変わる場合の確認事項を明確にして、どのような場合でも衛生管理が行き届くよう配慮されることをおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 2 - (2) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>水まわりチェック表を各保育室にて管理し、日に3回（朝・昼・夕） チェック（時間と記名）を行い、不備な点を改善（清掃）する。</p> <p>ランチルームはキンダーフリー職員の担当とする。</p> <p>チェック表については、週1回主任がチェックする。</p>					

完了予定日
(または完了日)

16年4月

大項目名	Ⅰ 発達援助の基本	中項目名	- 2 保育のための環境
評価項目	- 2 - (3) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。(13)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもが不安になった時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。【0～2歳児】</p> <p>イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある。</p> <p>ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間が確保されている。【0～1歳児】</p> <p>エ 食事のための空間が確保されている。</p> <p>オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。</p> <p>カ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。</p> <p>キ 屋外での活動の場が確保されている。</p> <p>【総合判断基準】 a.よい取り組みが行われている。 b.概ね取り組みが行われている。 c.取り組みが不十分である。 d.取り組みが行われていない。 (判断のめやす) a.....不適合1点以内 b.....2～3点不適合 c.....4～5点不適合 d.....6点以上不適合</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「保育の実践」にて園としての基準化を図っている。視察にて各部屋や廊下・玄関には観葉植物が置かれ、各部屋にはソファが設置され、インテリアも工夫し、長時間保育でもくつろげる環境をつくっていることを確認。また2・3・4歳児は子育て支援ルームをランチルームとして使用するなど食事をする部屋を確保している。	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 2 保育のための環境
評価項目	- 2 - (4) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。(23)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。</p> <p>イ 長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。</p> <p>ウ 一人一人の子どもの要求に応えて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。</p> <p>エ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。</p> <p>オ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>【総合判断基準】 a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合なし b.....不適合2点以内 c.....3～4点不適合 d.....不適合5点以上</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	<p>「保育室の設定基準」をもとに各部屋に「ままごと・積み木・机上遊び・絵本のコーナー」等を設置し、自発的に遊べる空間を確保していることを確認。また3・4・5歳児は部屋を共有し、共に遊ぶ時間を確保している。長時間保育では18時におやつと夕食を2つのクラスに分かれてとるように配慮されている。引継ぎノートでS児(11/17)の記述を確認。担任から遅番へ遅番から保護者への伝達事項を確認。保護者からの回答についても遅番の職員からの伝言の記述を確認。</p>	

大項目名	Ⅰ 発達援助の基本	中項目名	- 2 保育のための環境
評価項目	- 2 - (5) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。(16)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。</p> <p>イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。</p> <p>エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>【総合判断基準】a.環境がよく整備されている。 b.概ね整備されている。 c.整備が不十分である。 d.整備されていない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合なし b..... 1点不適合 c..... 2点不適合 d.....不適合3点以上</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	視察にて子どもが好きな遊びができるコーナーを用意し、自由に取り出して遊べる空間及び時間を確保していることを確認。発達に即した玩具として、カードゲームやトランプを配置していることをキンダー「年間指導計画」「9月保育計画」「月案会議(8/20)」にて確認。	

大項目名	I 発達援助の基本		中項目名	- 2 保育のための環境
評価項目	- 2 - (6) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。(18)			
	【判断基準】 ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりする場面がみられる。 イ さまざまな楽器を楽しめるようになっている。 ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、様々な素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。 エ 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。 オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。 カ 絵本の読みきかせや紙芝居などを積極的に取り入れている。 【総合判断基準】 a.よく配慮されている。 b.どちらかといえば配慮されている。 c. 配慮が不十分である。 d.配慮されていない。 (判断のめやす) a.....不適合1点以内 b.....2点不適合 c.....3点不適合 d.....不適合4点以上			
施設名	評価	判断根拠		
しもにいくら保育園	a	子どもの作品が保育室に飾られていることを確認。わらべ歌の研修会に参加し、「プレイデイ(運動会)」に実施したことを「9月号園だより」ナーサリ -「8月指導計画」にて確認。絵本は絵本コーナーにて子どもたちが自由に読める他、保育士がコーナーにいる子どもたちに読んでいるところを確認。 また年長児になると「聞いて楽しむ本」を読んでいることをヒアリングにて確認。(推奨事項参照)		
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (6) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。		
施設名	評価	種別	記載内容	
しもにいくら保育園	a	推奨	わらべ歌の研修会に参加し、ミニ運動会に取り入れる等積極的に実施していることを確認しました。ただ、わらべ歌に関して、 何の歌を指導したのか具体的な記述がありませんでした。今後は継続して実施していけるように明確な記述をされていかれる ことをおすすめします。また、楽器はカスタネット等の指導にとどまっているため、今後は高度な楽器を使用することで表現 活動の充実を図りたいとのことでしたので、楽器を用いた表現活動の取り組みの充実をおすすめします。	

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 2 - (6) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p style="text-align: center;"> わらべうたに取り組むにあたり、実践した具体的な歌・方法等各クラスの 月案・日誌等に記録し、後でふり返りができる様にすると共に、0歳～5歳まで わらべうたを発達に見合ったかたちで見通して取り組めるよう、研修報告等を整理し、 職員周知を図っていく。 </p> <p style="text-align: center;"> * 楽器については新たに購入し、ねらいを持って取り組める様、保育内容を検討し 楽器を用いた表現活動の充実を図っていく。 </p>					

完了予定日 (または完了日)	16年4月
-------------------	-------

項 目 別 所 見			
大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 2 保育のための環境
施設名		記 載 内 容	
しもにいくら保育園		各部屋にはコーナーが設置してあり、子どもたちの自発性を尊重し、子どもが自由に遊びを展開できるような配慮がなされ、長時間でもくつろげる空間を確保していました。部屋での活動に関しては、各保育計画や保育の記録から、玩具や遊具の提供が継続性を持ち発達に即した内容で環境設定を行っているという点が明確に記述されていませんでした。今後は計画の充実を図られ、今以上に良い環境を提供されていくことを期待いたします。	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 3 保育サービス(ベーシック)
評価項目	- 3 - (1) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。(17)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。</p> <p>イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。</p> <p>ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。</p> <p>エ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく取り組みがなされている。 b.概ね取り組みがなされている。 c.取り組みが不十分である。 d.取り組みがなされていない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合なし b.....1点不適合 c.....2点不適合 d.....不適合3点以上</p> <p>(ア・イについては地域性を考慮し、施設の状況に応じた取り組みがなされていれば可とする)</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	<p>視察にて、散歩を取り入れる中で、子どもたちの体力の増進と地域への交流を図られていることを確認。5歳児が花の水やりをしているところを確認。また5歳児は稲を植えたり、野菜や花を栽培していることをキンダー「年間指導計画」「6月指導計画」「10月指導計画」「12月園だより」にて確認。ジャガイモを栽培し、「ジャガイモ収穫祭」開催についてキンダー「年間指導計画」「ジャガイモ収穫祭についての報告書」「おやつとお昼の料理の感想」「給食日誌」「11月園だより」にて確認。社会見学として消防署へ行ったことを「キンダー会議録」「保育日誌」にて確認。身近な自然や社会と関われる取り組みがなされていた。</p>	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 3 保育サービス(ベーシック)
評価項目	- 3 - (2) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。(19)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。</p> <p>イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。</p> <p>ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>エ 当番活動などが日常生活の中で行われている。</p> <p>オ 異年齢の子どもの交流が行われている。</p> <p>【総合判断基準】 a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。 (判断のめやす) a.....不適合1点以下 b.....2点不適合 c.....3点不適合 d.....不適合4点以上</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	5歳児は給食当番を実施していることを視察にて確認。幼児クラスと乳児クラスの交流として園庭で育ったジャガイモの「収穫パーティ(9/26)」開催をキンダー「年間指導計画」「9月指導計画」「保育日誌(9/26)」にて確認。子ども同士の関わりについてキンダー「年間指導計画」「6月指導計画」の個別配慮に子ども同士の関わりで必要な配慮事項を確認。	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 3 保育サービス(ベーシック)
評価項目	- 3 - (3) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。(20)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもが、自分の意見を保育者などの大人にはっきり言うことができるよう配慮している。</p> <p>イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。</p> <p>ウ 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。</p> <p>エ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。</p> <p>オ 子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加している。</p> <p>【総合判断基準】 a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。 (判断のめやす) a.....不適合1点以下 b.....2点不適合 c.....3点不適合 d.....不適合4点以上</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	<p>外国籍の子どもを受け入れている。入園時「ご家庭調査表」「面談シート」「お子様の生活について」に記載してもらって個人面接を行うことを確認。視察にてオムツの交換台には交換時見えないような配慮をし、3歳以上児が使用するトイレにはドアが設置されていることを確認。夏の外でのシャワー使用もついたてをして配慮をしていることをヒアリングにて確認。「父の日・母の日」に関しては、個別に対応し、おうちの人へのプレゼントとしていくことをキンダー「6月指導計画」にて確認。また「保育の実践」マニュアルにより、「子どもへの虐待・体罰・放置の禁止」事項を確認。「障害乳幼児問題研究集会(H15 6/14・15)」に参加していることを確認。</p>	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 3 保育サービス(ベーシック)
評価項目	- 3 - (4) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。(21)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないための配慮について、マニュアルや会議などを通じ、職員間での意思統一が図られている。</p> <p>イ 子どもの態度や服装、遊び方などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。</p> <p>ウ 育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識などを植え付けないよう配慮している。</p> <p>エ 職業について、性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識などを植え付けないよう配慮している。</p> <p>【総合判断基準】a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合なし b.....1点不適合 c.....2~3点不適合 d.....適合なし</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	b	ヒアリングにて名簿はあいうえお順、「行事」「園だより」「クラスだより」「各指導計画」を確認し、性差に関して配慮がなされていることを確認。ただ、性差に関し、マニュアル、研修、会議を通して意識統一を図っている実態は確認されなかった。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 3 - (4) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	b	推奨	男性保育士を3名採用し、性差に関して役割分業意識をもつことなく、日々の保育を実践されているとのことでした。ただ、性差に関してマニュアルも会議も実施されていませんので、マニュアル、会議等の実施により、職員間で意識統一を図られることをおすすめします。

【施設記入】改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 3 - (4) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p style="text-align: center;">園内ルールの中に性差を意識して保育をしない旨を盛り込む。 又職員会議等で事例研究として取り上げ、全体の意識を高めていく。</p>					

完了予定日 (または完了日)	16年4月
-------------------	-------

大項目名	I 発達援助の基本		中項目名	- 3 保育サービス(ベーシック)
評価項目	- 3 - (5) 食事を楽しむことができる工夫をしている。(11)			
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>イ 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>ウ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>エ 子どもの負担になるほどに、残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりしていない。</p> <p>オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p> <p>カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。</p> <p>キ おやつは、手作りを心がけている。</p> <p>ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。</p> <p>ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。</p> <p>コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。</p> <p>サ 子どもが配膳や後片づけなどに参加できるよう配慮している。</p> <p>シ 調理作業をしている場面を子どもたちがみたり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている。</p> <p>【総合判断基準】 a.よく工夫をしている。 b.概ね工夫をしている。 c.工夫はしているが、不十分である。 d.工夫をしていない。 (判断のめやす) a.....不適合2点以下 b.....3～4点不適合 c.....5～10点不適合 d.....11点以上不適合 (コについては、地域性により実施が困難である場合は、不適合であってもカウントする必要はない)</p>			
施設名	評価	判断根拠		
しもにいくら保育園	a	「献立表」「給食日誌」保護者向け「給食のしおり」を確認。お替りは自由、量は自己申請で調整していることをヒアリングにて確認。5歳児は給食当番を実施し、3歳以上児から片付けは皿の種類毎に自分で行き、栄養士が片付けた残飯をチェックしていることを確認。「お楽しみ給食 (H15.12.26)」を実施し、調理師がコックに扮して配膳する等の行事を実施していることを確認。メニューも季節の行事にちなんだもの(7月「七夕そうめん」等)を出す等の配慮がなされていることを確認。ただ、1歳児のクラスにて2班に分かれて食事をしていましたが、2班目の食事は1班と一緒に部屋に置かれていた。(推奨事項参照)		
推奨事項 / 指摘事項		- 3 - (5) 食事を楽しむことができる工夫をしている。		
施設名	評価	種別	記載内容	
しもにいくら保育園	a	推奨	食事に関しては、支援ルームを活用して、子どもが収穫した野菜を取り入れた食事を調理する等工夫をされていました。ただ、1歳児のクラスの食事は2班に分かれており、1班の食事時間中に既に2班の食事も準備され棚の上に置かれていました。1班が終わるまでには時間を要します。2班の子どもたちにも暖かいものを提供するように配慮されることをおすすめします。	

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 3 - (5) 食事を楽しむことができる工夫をしている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>1歳児クラスの配膳は保温ジャー・鍋等に用意しクラスにて食べる直前に配膳し、温かいものを提供する。</p> <p>尚、0歳児クラスの離乳食はすでに食べる直前に調理スタッフが配膳しており、幼児食開始からは1歳児同様とする。</p> <p>また、2歳児クラス以上も今まで同様、クラス配膳とし、温かいものの提供を続ける。</p>					

完了予定日 (または完了日)	16年4月
-------------------	-------

項 目 別 所 見			
大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 3 保育サービス（ベーシック）
施設名	記 載 内 容		
しもにいくら保育園	<p>一人ひとりを尊重した環境を設定する中で、異年齢の関わりを大切にしながら自発性を重んじた保育を実践されていることが確認できました。今後も一人ひとりを尊重した保育の充実を図られ、今以上に子どもたちの育ちを保障できる保育の実践を展開されていかれることを期待いたします。</p>		

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 4 保育サービス（オプションル）
評価項目	- 4 - (1) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。(22)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。</p> <p>イ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。</p> <p>ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。</p> <p>エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。</p> <p>オ 外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。</p> <p>カ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。</p> <p>キ 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。</p> <p>ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。</p> <p>ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。</p> <p>コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p> <p>(判断のめやす)</p> <p>a.....不適合1点以内 b.....2～3点不適合 c.....4～6点不適合 d.....不適合7点以上</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	<p>食事のコーナー・排泄介助のコーナー・おまごとのコーナー等様々なコーナーがあることを確認。離乳食に関しては、「離乳食についてのアンケート」「成長の記録」「お子様の生活について」を確認。家庭で一度も食べたことがない食材は園で提供せず、保護者の連絡を受けた後開始し、開始したものは「離乳食についてのアンケート」に追記していくことを確認。SIDSへの対応等「保育の実践」のマニュアルに従って危機管理を行っていることをヒアリングにて確認。</p>	

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 4 保育サービス（オプションル）
評価項目	- 4 - (2) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。(24)		
	<p>ア 障害のない子どもの、障害児への関わりに対して配慮している。</p> <p>イ 園舎はバリアフリーの配慮がみられる。</p> <p>ウ 障害児の特性に合わせた園での生活の仕方の計画が立てられている。</p> <p>エ 障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。</p> <p>キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</p> <p>【総合判断基準】a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。 (判断のめやす) a.....不適合1点以内 b.....2点不適合 c.....3～4点不適合 d.....不適合5点以上 (評価実施時点において当該施設に障害児がいない、もしくは入所の見込みがない場合は評価を行わず、その旨付記する)</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	現在は対象となる園児は在園していない。過去の事例から「月間指導計画(D・H児個別)」「保育日誌」「巡回相談カード(S・Y児)」を確認。「研修報告書」「育成会議報告書」により研修参加状況を確認した。園長からのヒアリングにて、研修では「障害乳幼児問題研究会(H15.6.14)」や「市育成保育連絡会」へ参加し、障害児を受け入れた場合に備えて情報や知識習得に取り組んでいるとの説明があった。	

項目別所見			
大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 4 保育サービス（オプションル）
施設名	記載内容		
しもにいくら保育園	乳児が安心して一日を過ごせる環境を設定し、離乳食も家庭で一度も食べたことがないものは出さず、その都度保護者と確認をとって進める等の配慮をされていました。今後も乳児や障害児にとってよい環境を提供されていかれることを期待いたします。		

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮
評価項目	- 5 - (1) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。(3)		
	【判断基準】 a) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。 b) 子どもの発達状況に配慮しているが、一人一人に配慮した指導計画となっていない。 c) 子どもの発達状況の把握に努めているが、それに配慮した指導計画となっていない。 d) 子どもの発達状況の把握に努めていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「年間指導計画(アク・チャレ、タドルクラス)」「月間指導計画(アク・チャレ、タドルクラス 6~10 月)」「連絡会議録」「職員会議録」「育ちのきらく(S・Y児、S・R児、Y・S児、I・S児)」「発達記録」「成長の記録(S・Y児、S・R児、Y・S児、I・S児)」「保育日誌」「個人面談録(S・Y児)」「季刊メッセージ」「園(業務)日誌」「職員会議録」「松岡主任メモ(個人ノート・月案会議録)」を確認。ナースリークラスには個別計画があり、キンダークラスはクラス計画中に「個別配慮」「保育士の配慮事項」が記載されている事を確認した。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 5 - (1) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	a	推奨	一人ひとりの子どもへの配慮については、各クラスとも保育所保育指針に沿った形で「月間指導計画」に「個別配慮事項」が整備されていましたが、ただ、その配慮計画が「月間指導計画」に策定したプログラムの実施に関する配慮事項が主であり、日常保育での配慮事項は保育士の裁量に任されている状況です。「BCC保育計画」や「年間指導計画」の配慮事項を反映して、日常保育での配慮事項を策定されることをおすすめします。また「週案」や「日案」が作成されておらず、「月間指導計画」に策定されたプログラムが、いつどのようにして実施されるのか不確定な計画になっており、「保育日誌」の実施記録と計画の不整合が確認されました。子どもの自主性を尊重する中にも、見通しや発達を促すための計画を策定されることをおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 5 - (1) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p style="text-align: center;">「今月の経験させたい活動（週案）」を作成する中で、ひとりひとりの発達を ふまえることはもちろん、日々の保育がそれに基づいたものとなっていくようにする。 毎月、その達成状況を把握・反省し次月へとつなげていく。</p>					

**完了予定日
(または完了日)**

16年3月

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮
評価項目	- 5 - (2) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。(4)		
	【判断基準】 a) 一人一人の子どもの記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。 b) - c) 一人一人の子どもの記録があるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない。 d) 一人一人の子どもの記録がない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	b	「年間指導計画(アク・チャレ、タドルクラス)」「月間指導計画(アク・チャレ、タドルクラス 6~10 月)」「連絡会議録」「職員会議録」「育ちのきろく(S・Y児、S・R児、Y・S児、I・S児)」「発達記録」「成長の記録(S・Y児、S・R児、Y・S児、I・S児)」「保育日誌」「個人面談録(S・Y児)」「季刊メッセージ」「面談シート」「お子様の生活について」「アレルギーアンケート」「ご家庭調査票」「送迎人登録カード」「健康観察リスト」「職員会議録」「けが・病気に関する記録」を確認。「育ちのきろく」に「発達記録」があり、また生活状況については進級時や変更時に変更届を提出することを確認。ただ、保育目標については確認できなかった。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 5 - (2) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	b	推奨	園児の発達に関する記録は「育ちのきろく」で確認できるようになっていました。ただ、一人ひとりの子どもの保育目標については「育ちのきろく」やその他の記録では確認できませんでした。また各議事録から子どもの発達に関する現状認識や現状報告は確認されましたが、具体的な対応や対策が記録されていない事例がありました。一人ひとりの子どもの保育目標(保育課題)を明確にして発達の見通しや予測を立て、計画の策定や関係職員への周知を図ることをおすすめします。周知方法については、「職員会議ノート」「引継ぎノート」で周知することになっていますが、職員がその記録やノートに目を通し、理解しているかがチェックされていないため、確実に周知されているかは不明です。代替勤務や延長保育勤務もあることから、一人ひとりの子どもに関する情報を職員が共有できる工夫を図ることをおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 5 - (2) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>園児ひとりひとりの個人の記録を1冊にまとめて整理していく。</p> <p>(健康の記録・育ちのきろく・個人面談記録等)</p> <p>又、ナーサリークラスでは月案等に記録されていた個別の目標について、日々の個人日誌をその子のもののみをまとめることにより、目標達成へのふり返りをしていける様にする。</p> <p>これらの記録は必要時には職員がいつでも見られる様にまとめておき、全体が把握していなければならない記録等については、各職員の周知、確認状況をチェックできるように工夫する。</p>					

完了予定日 (または完了日)	16年4月
-------------------	-------

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮
評価項目	- 5 - (3) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。(5)		
	【判断基準】 a) ケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。 b) ケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。 c) - d) ケース会議を開催していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	b	「年間指導計画(アク・チャレ、タドルクラス)」「月間指導計画(アク・チャレ、タドルクラス)」「連絡会議録」「職員会議録」「育ちのきろく(S・Y児、S・R児、Y・S児、I・S児)」「発達記録」「成長の記録(S・Y児、S・R児、Y・S児、I・S児)」「保育日誌」「個人面談録(S・Y児)」「季刊メッセージ」「健康観察リスト」「職員会議録」「事例研究レポート」を確認。「事例研究レポート」は現在2例(2歳児の玩具によるトラブル・保護者とのコミュニケーション(Mちゃん))であることを確認。ヒアリングでは時間的余裕がなく、定期的には開催できていないことを確認(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 5 - (3) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	b	推奨	各議事録から必要に応じて話し合う機会を設けていることを確認しました。しかし、ケース会議としてではなく、通常の各会議の中で触れられることが多く、また定期的には行われておらず、担任保育士からケース会議が必要だという申し出があって話し合われている状況です。今後は定期的に機会を設け、一人一人の子どもに対する理解をより深める取り組みがなされることを期待します。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 5 - (3) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>ケース会議等、必要に応じて職員会議内に時間をとっていくという形をとっていたが園内研修委員を選出し、定期的に園内研修という形でケース会議を行っていかうと検討中である。</p> <p>ケース会議に取り上げていくことによって子どもへの個別配慮について職員で共通認識を持っていきたいと考えている。</p>					

完了予定日 (または完了日)	16年4月
---------------------------	-------

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮
評価項目	- 5 - (4) 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。(14)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>イ 「早くしなさい」とせかす言葉や「だめ」「いけません」など制止する言葉を不必要に用いないようにしている。</p> <p>ウ 子どもの質問に対して、可能な限りその場で対応するよう努めている。</p> <p>エ 「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。</p> <p>オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a. 子どもをよく受容しようと努めている。 b. 概ね子どもを受容しようと努めている。 c. 子どもを受容しようとする努力が不十分である。</p> <p>d. 子どもを受容しようと努めていない。</p> <p>(判断のめやす)</p> <p>a.....不適合1点以下 b.....2～3点不適合 c.....4点不適合 d.....5点以上不適合</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「年間指導計画(アク・チャレ、タドルクラス)」「月間指導計画(アク・チャレ、タドルクラス)」「連絡会議録」「職員会議録」「育ちのきろく(1・K児)」「保育日誌」「成長の記録」「保育の考え方(食事のさせ方、食事の援助の仕方、睡眠の援助、子どもへの虐待・体罰・放置の禁止)」「個人面談録(S・Y児)」「季刊メッセージ」「面談シート」「お子様の生活について」「アレルギーアンケート」「ご家庭調査票」を確認。園長からのヒアリングにおいて、若い経験のない保育士については難しい部分で、園長や主任が折を見ては問いかけて、考えさせたり是正したりしていることを確認。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 5 - (4) 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	a	推奨	気になる子に関して、指導計画の個別配慮、面談記録や職員連絡ノート、育ちのきろく等、各々に記述されており、ケース記録のようなまとめた記載はされていませんでした。問題がある子に関し、「記録日」「記録者名」「子どもの現状・課題」「今後の保育園内での対応」「家庭への対応・関係機関との連携」の項目を備えたケース記録を作成し、職員の周知徹底を図られることをおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 5 - (4) 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p style="text-align: center;">気になる子も含めてひとりひとり個人ファイルの中に育ちのきろく・個人面談記録・ 月ごとの個別配慮等も盛り込めていく様に、記録のまとめ方についても園全体で検討し、 工夫していく。</p>					

**完了予定日
(または完了日)**

16年4月

大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮
評価項目	- 5 - (5) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。(15)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 可能な限り、トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人一人のリズムに合わせるようにしている。</p> <p>イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。</p> <p>ウ 可能な限り、衣服の脱ぎ着に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。</p> <p>エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。</p> <p>オ 休息時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたかなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。</p> <p>カ 休息時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。</p> <p>キ 休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.一人一人の子どもの状況に応じてよく対応している。b.一人一人の子どもの状況に応じ、概ねよく対応している。</p> <p>c.一人一人の子どもの状況に応じた対応が不十分である。d.一人一人の子どもの状況に応じた対応をしていない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合1点以下 b.....不適合2～3点 c.....不適合4点 d.....不適合5点以上</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	視察にてトイレは行きたいときに行くように配慮されていることを確認。0・1・2歳児のトイレの横には木のベンチが設置されており、パンツの上げ下ろしがスムーズにできるように配慮されていることを確認。視察及びヒアリングにて眠くなったときはソファに寝たり、子育て支援ルームを活用したりしていることを確認。また、着脱に関しては、上衣と下衣を分けて入れる配慮をしている。休息時間に眠くない子に関しては、静かに横になるように声かけをするが、早めに起きた子には、おやつ準備を手伝ってもらう等の配慮をしていることをヒアリングにて確認。	

項 目 別 所 見			
大項目名	I 発達援助の基本	中項目名	- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮
施設名		記 載 内 容	
しもにいくら保育園		<p>子どもの自主性を尊重する保育が実施され、保育士の関わり方や言葉かけにもその配慮が見受けられました。保育の視察では、子どもたちが主体的に遊びに取り組み、いろいろな活動の順序やルールを理解していることが推測できる場面も多く見受けられました。しかし、その保育を支える「月間指導計画」に策定されたプログラムは、それがいつどのようにして実施されるのか不確定な様式になっており、計画と「保育日誌」の実施記録との間に不整合な点があります。またその不整合がそのままになるケースも確認されました。子どもの自主性を尊重する中にも、提供する保育の見通しや発達を促すための計画を策定され、計画と実施の整合を評価されることをおすすめします。またその際に、一人ひとりの子どもの保育目標（保育課題）を明確にして、発達の見通しや予測を立てて、計画への反映や関係職員への周知を図ることをおすすめします。</p>	

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (1) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。(6)		
	【判断基準】 a) 健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。 b) 健康管理は、マニュアルなどはないが、各児童の健康状況に応じて実施している。 c) - d) 健康管理は、子ども一人一人の健康状態に応じて実施していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「健康観察リスト」、「保育日誌」、「保育の実践（マニュアル集）」、「けが・病気に関する記録」綴り、「成長の記録（連絡帳）」を確認。マニュアルが完備され、保育士には新任研修と年 1 回の救急救命法研修とあわせて周知が図られている。保護者とは「成長の記録」と登降園時の口頭にて行い、保育士は登園時に視診を行い、異常の有無にかかわらず、全園児について「健康観察リスト」に記録する。「健康観察リスト」は視診時の点検項目が記載され、マニュアルとしても機能しているほか、職員間での情報共有ツールともなっている。また必要時には「けが・病気に関する記録」に状況を記入し、「成長の記録」に添付して保護者に伝達している。	

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (2) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。(7)		
	【判断基準】 a) 健診結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。 b) - c) 健診結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。 d) 健診結果について、保護者や職員に伝達していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「定期健康診断表」「定期健康診断結果のお知らせ」各ファイル、「成長の記録（連絡帳）」を確認。毎月の身体測定結果、定例の各検診結果については、「成長の記録」「定期健康診断結果のお知らせ」にて保護者に伝達していること、検診の結果に基づき、肥満傾向にある園児に対して、給食の配慮を行った事例があることをヒアリングにて確認した。	

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (3) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。(8)		
	【判断基準】 a) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。 b) - c) 感染症への対応については、発生の状況を必要に応じて保護者に対して連絡しているが、マニュアルなどはない。 d) 感染症への対応については、発生の状況を保護者に連絡していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「保育の実践(マニュアル集)」「園のしおり」「保育日誌」を確認。ヒアリングと視察にて、感染症への対応についてはマニュアルがあり、それに基づいて対応されていること、発生時には園内掲示にて保護者に知らせ、注意を促していることを確認。	

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (4) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。(9)		
	【判断基準】 a) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。 b) - c) - d) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもに対する特別な取り組みを行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「離乳食・アレルギーアンケート」ファイル、「アレルギー除去食調査票」、「一時的除去食申請書」、「保育園給食個別対応申請書」、「健康の記録」ファイルを確認。入園時に給食担当職員も同席して面接を行い、アレルギーの状況についてヒアリングを行っていること、除去食への対応については市内統一の提出書類によって把握・対応を行い、特に乳児のアレルギー状況については毎月保護者と面接し、状況の変化を把握・記録していることをヒアリングにて確認。	

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 1 - (4) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p style="text-align: center;">引継ぎノートは日々の事務的な引継ぎに事項のみの記載とし、会議の内容等は 会議録に記載したものを周知していく。</p>					

完了予定日 (または完了日)	16年3月
-------------------	-------

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (5) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。(50)		
	【判断基準】 a) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b) - c) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 d) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	b	「保育の実践(マニュアル集)」「消防計画」「避難訓練計画」「防災訓練実施結果報告書」を確認。ヒアリングと視察にて、事故・災害時の対応についてはマニュアルがあり、定期的な避難訓練によって周知が図られていること、事務室には緊急時の連絡方法が掲示されていることを確認。今後の課題として、最近増加している不審者への対策が挙げられた。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (5) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	b	推奨	災害時の対応については、マニュアルのほか、定期的な訓練によって周知が図られていますが、防犯対策については、会議の議題としては取り上げられているとのことでしたが、訓練の実績がありませんでした。現在マニュアルを整備中で、訓練も今後実施の予定とのことですが、昨今の社会情勢からも、防犯面の対策は園児の安全確保上必須の要素ですので、早急な対処をおすすめします。

【施設記入】改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 1 - (5) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	防犯・防災委員により、防犯グッズを取りそろえたり防犯訓練の実施を見通した 計画の立案中である。 H16年度には防犯訓練の早期実施を目指している。					

完了予定日 (または完了日)	16年 4月
-------------------	--------

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (6) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。(51)		
	【判断基準】 a) 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 b) 事故防止のためのチェックリスト等はないが、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 c) - d) 事故防止に向けた具体的な取り組みを行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「保育の実践(マニュアル集)」「散歩時の安全チェックシート」「散歩記録表」「園庭確認表」「外回り清掃表」を確認。ヒアリングと視察にて、散歩時には携帯電話・防犯ブザーを必ず持参し、緊急時の対応に備えていること、散歩先の公園・道路については、最初に行く際には必ずチェックリストに基づいて職員が視察し、配慮事項を確認していること、玄関口・玄関・園庭には防犯カメラが設置されているほか、園庭遊具の定期的な点検を行っていることを確認した。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (6) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	a	推奨	事故防止への取り組みについて、衛生面についてはマニュアルで言及されていましたが、園内の環境設定については、事故防止の観点からの記述はほとんどありませんでした。危険物の配置など、チェック項目を御園の設備にしたがってリストアップし、リスト化することによって、より確実な事故防止対策をとられることをおすすめします。 また、職員・園児共用のトイレのシンク下に、洗剤や消毒液のボトルが並べられていました。また、2歳児の職員用棚の一番下の透明整理棚の一番下には工具類が保管されていました。万一に備え、これらの管理方法について再考なさってみることをおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 1 - (6) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>* すぐに洗剤・工具類等は子どもの手の届かぬ場所へ移動させ、管理方法等についての再確認を行った。</p> <p>* H16年度の防犯・防災委員等により、危険物の配置・事故防止について見直していくことで職員間での意識を高めていく。</p>					

完了予定日
(または完了日)

16年4月

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (7) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。(28)		
	【判断基準】 a) 虐待などの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。 b) - c) 虐待などの早期発見に努めているが、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっていない。 d) 虐待などの早期発見に努めていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「保育の実践(マニュアル集)」「健康観察リスト」を確認。ヒアリングにて、登園時と夕方にならず視診を行い、結果は「健康観察リスト」に記録していること、気がかりな点があれば即座に園長に報告するよう職員間で徹底していることを確認。	

大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
評価項目	- 1 - (8) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 (29)		
	【判断基準】 a) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 b) - c) - d) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「ケースカンファレンス（市担当課が対象児の関係者を召集して行う会議）記録」、「和光市児童虐待防止ネットワーク」関係資料、「巡回相談記録」を確認。園長が窓口となり、市担当課、児童相談所などと連絡を行っているほか、年2回心理士など専門家が市内の各園を巡回して相談を行っており、その際にも助言を受けられることとなっていることをヒアリングにて確認。	

項 目 別 所 見			
大項目名	運営管理	中項目名	- 1 子どもの健康・安全管理
施設名	記 載 内 容		
しもにいくら保育園	日常の健康管理、感染症・アレルギーへの対応、災害・事故発生時の対応、事故防止への取り組み、虐待への対応の各項目において、ほぼ適切に取り組みがなされています。園児の状態にかかわらず記録される「健康観察リスト」、充実したマニュアル類など、他園にはない特色も確認されました。これらに加え、課題として挙げられている防犯対策や園内での事故防止対策について改善を図ることによって、よりよい安全確保体制を確立されることを期待します。		

大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
評価項目	- 2 - (1) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。(48)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 園だより、クラスだより等を配布している。</p> <p>イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫がみられる。</p> <p>ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。</p> <p>エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。</p> <p>オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。</p> <p>カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a. 情報提供をよく行っている。 b. 情報提供を概ねよく行っている。 c. 情報提供をあまりよく行っていない。 d. 情報提供を行っていない。</p> <p>(判断のめやす)</p> <p>a.....不適合1点以下 b.....不適合2点 c.....不適合3～4点 d.....不適合5点以上</p> <p>《備考》</p> <p>「わかりやすく」: 伝達すべき情報が正確かつスムーズに(見づらい・読みづらいなどの負担を強いることなしに)伝わる(と判断できる)程度に。</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	<p>「園だより」「クラスだより」「給食室だより」のほか、ヒアリングと視察にて実施状況を確認。「園だより」「クラスだより」「給食室だより」を毎月保護者に配布しているほか、園入口の掲示コーナーには折々のトピックや連絡事項を掲示。パンフレットや子育てに関する行政・各団体の広報物を園入口などに常置し、希望者は自由に入手できるようになっており、園外の掲示板では園開放日や市の子育て情報ポスターなどを掲示している。運営委員会を年2回開催し、議事録は要望があれば閲覧が可能。また和光市のホームページのほか、運営主体のホームページにおいても本園について紹介している。</p>	

大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
評価項目	- 2 - (2) 一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。（ 25 ）		
	【判断基準】 a) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行ったりしている。 b) - c) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っているが、相談や個別面談には応じていない。 d) 一人一人の保護者と、子どもについて情報交換を行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「成長の記録（連絡帳）」「育ちのきろく（児童票）」「面談記録」「けが・病気に関する記録」を確認、ヒアリングにて実施状況を聞き取り。保護者とは登降園時の会話と「成長の記録」による日常のコミュニケーションのほか、年 1 回の定例及び要望があった際及び園側で必要と判断した際の個人面談によって情報交換を行っている。また園内でのけが・病気については口頭連絡に加え、「けが・病気に関する記録（程度に応じて 2 種類の書式あり）」を「成長の記録」に添付している。なお個人面談は保護者の就労状況に配慮し、お迎え時間帯以降に実施しているとのこと。	

大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
評価項目	- 2 - (3) 日々の給食の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。(10)		
	【判断基準】 a) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じ、子どもの喫食状況を知らせている。 b) - c) 日々の献立を保護者に示しているが、喫食状況は知らせていない。 d) 日々の献立を保護者に示していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「モグモグ通信（献立表）」「給食室たより」「成長の記録（連絡帳）」「職員会議録」「園だより」を確認。毎月「モグモグ通信」「給食室たより」によって献立と食に関する情報を保護者に発信し、日々の喫食状況は「成長の記録」にて伝えている。また年 1 回試食会を実施し、実際に子どもが食べている給食内容や味付け、量を保護者に紹介している。	

大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
評価項目	- 2 - (4) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録され、関係職員に周知されている。(26)		
	【判断基準】 a) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録され、関係職員に共有されている。 b) - c) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されているが、関係職員に共有されていない。 d) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「お子さまの生活について(入園時面談記録)」「連絡会議録(引継ぎノート)」「成長の記録(連絡帳)」「育ちのきろく(児童票)」「回覧板」を確認。入園時に保護者から提出される詳細な家庭状況の記録は個人ファイルにて管理され、必要に応じて保育士が閲覧可能であること、毎日の情報交換は口頭および「成長の記録」によって行い、「引継ぎノート」「回覧板」と毎週水曜の連絡会議にて周知が図られていることをヒアリングにて確認。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (4) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録され、関係職員に周知されている。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	a	推奨	毎日の保護者との情報交換については、「引継ぎノート」「回覧板」と毎週水曜の連絡会議によって職員間で周知が図られているとのことでしたが、「引継ぎノート」に連絡会議の議事録が記入されているなど、記録媒体が整理されておらず、またノートも市販の横罫ノートをそのまま使用しています。職員が必要なときにスムーズに情報検索を行うために、「引継ぎノート」と「連絡会議録」をそれぞれ独立させ、さらにそれぞれの性質に適した書式を設定して、より閲覧・整理が可能な媒体とすることをおすすめします。

大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
評価項目	- 2 - (5) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。(49)		
	【判断基準】 a) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取り組みを行うとともに、その意向に配慮している。 b) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取り組みを行っている。 c) - d) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外には、保護者の意見を聞くための取り組みを行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「園のしおり」「職員会議録（懇談会記録）」「年間行事計画」を確認。ヒアリングにて、年2回のクラス懇談会や保護者参加行事（親子遠足・プレイデイ（運動会）・お楽しみ会・お餅つきなど）において、保護者とのコミュニケーションを図っているほか、保育参観は要請があれば随時受け入れていること、入園時に必ず苦情解決制度について説明していることを確認した。（推奨事項参照）	
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (5) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	a	推奨	- 2 - (4)同様、懇談会の記録が職員会議録と同じノートに記載されており、情報の整理という視点からは改善が望ましい状態にあります。職員が必要なときにスムーズに情報検索を行うために、「懇談会記録」と「職員会議録」をそれぞれ独立させ、さらにそれぞれの性質に適した書式を設定して、より閲覧・整理が可能な媒体とすることをおすすめします。

【施設記入】改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 2 - (5) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	懇談会記録のみでの記録ノートの作成とする。					

**完了予定日
(または完了日)**

16年2月

大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
評価項目	- 2 - (6) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。(27)		
	【判断基準】 a) 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 b) - c) 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。 d) 懇談会などの話し合いの場を設けていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「園だより」「職員会議録(懇談会記録)」「年間行事計画」「『親業』研修会案内」「『親業』研修会参加者記録」を確認。年2回のクラス懇談会と保護者参加行事(親子遠足・プレイデイ(運動会)・お楽しみ会・お餅つきなど)のほか、子どもとのコミュニケーションや受容の仕方を学ぶ機会として「『親業』研修会」を企画・実施するなど、保護者との共通理解醸成の機会を積極的に設けている。	

項 目 別 所 見			
大項目名	運営管理	中項目名	- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション
施設名	記 載 内 容		
しもにいくら保育園	<p>情報提供・保護者とのコミュニケーションとも、積極的な取り組みを図っていることが確認されました。「親業」研修会など御園独自の企画も含め、今後ますますの意欲的な取り組みを期待します。なお、情報の記録の方法については、異なる会議・申し送りの記録が同一のノートに記入されているケースが確認され、整理・検索の面で改善が望ましい状態にあります。過去の記録は時として貴重な参考資料となりますので、スムーズな検索ができるよう、それぞれに独立したノート・書式を策定なさることをおすすめします。</p>		

大項目名	運営管理	中項目名	- 3 人材育成
評価項目	- 3 - (1) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。(46)		
	【判断基準】 a) 職員の資質向上に向けた目標に基づき、各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握し、適切な研修機会の確保を行っている。 b) 職員の研修機会は確保しているが、職員の資質向上に向けた目標に基づき、各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握していない。 c) - d) 職員の研修機会を確保していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「研修報告」「チャレンジシート」を確認。保育士は運営主体の行う研修を修了してから園に配属されること、園長の判断または個人の要望による職員の外部研修派遣、市の自主研究会（市内保育所合同研修）への参加に加え、年1回、運営主体主催の研修が行われ、系列保育所合同で、講師を招いたり、系列各園の事例研究発表などを行ったりしていること、チャレンジシート（目標管理シート）を用いて、園長との面接と各職員の目標設定も行っていることを確認。	

大項目名	運営管理	中項目名	4 守秘義務
評価項目	- 4 - (1) 守秘義務の遵守を周知している。(47)		
	【判断基準】 a) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持に関する規程が定められ、遵守すべき事項を周知の上、実施されている。 b) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持に関する規程は定められていないが、遵守すべき事項が周知され、実施されている。 c) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、遵守すべき事項が周知されているが、実施されていない。 d) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、職員に周知していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	b	「育ちのきろく(児童票)」は職員室に保管。園児連絡網は作成していない。守秘義務に関しては「個人情報の取り扱いセルフチェックシート」を職員全員記入し事業部へ提出。「しもにいくら保育園園内ルールについて」で研修を実施。ただ、個人情報取り扱いに関して一部配慮に欠ける部分が見受けられた。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 4 - (1) 守秘義務の遵守を周知している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	b	推奨	各クラスに設置してある送迎時間一覧表には、個人の名前と通常預かり時間が明記してあり、保護者が登降園の際に当日の予定を記入する仕組みになっていますが、不特定多数の人間が個人情報として入手してしまう恐れがあります。また、4・5歳児の部屋の入り口横の職員用の棚には、昨年度の「引継ぎノート」が保管されていました。また、幼児の荷物入れの棚の上に今年度の「引継ぎノート」が置かれていました。送迎の際に誰でも見ることができるため、個人情報が漏れる恐れがあります。また、給食室の入り口に職員連絡網が掲示してありました。業者が出入りするところですので、職員の情報が漏れる恐れがあります。このような個人情報に関しては、不特定多数が出入りするところでは目に触れないような配慮をされることをおすすめします。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 4 - (1) 守秘義務の遵守を周知している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>前年度までの引継ぎノート等の保管は職員室にということを徹底した園内ルールに盛り込み再確認していく。</p> <p>登校園記録表については4月より、保育士がひとりひとりの保護者への確認後記入を行う。</p>					

**完了予定日
(または完了日)**

16年 4月

項 目 別 所 見			
大項目名	運営管理	中項目名	- 3 人材育成 / 4 守秘義務
施設名	記 載 内 容		
しもにいくら保育園	<p>人材育成については、一定の研修機会が確保に加え、目標管理制度を導入するなど、意欲的な取り組みが実施されていますので、今後は目標管理制度と研修計画を有機的に関連させ、より効率的な能力・資質向上をめざされることを期待します。また、守秘義務遵守への取り組みに関しては、今以上に配慮をされることにより、安全で安心した園としての機能を確立されることを期待します。</p>		

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 1 多様な子育てニーズへの対応
評価項目	- 1 - (1) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。(30)		
	【判断基準】 a) 多様な子育てニーズの把握と、それに対応した計画策定と実施、関連機関との連携、職員の資質向上のための教育が適切に行われている。 b) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映させている。 c) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みは行っているが、それを事業に反映させていない。 d) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行っていない。 (取り組みの結果把握したニーズが現行のサービスの範囲内にとどまっている場合は、挙証材料による事実確認ができればaとしてよい)		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「和光市保護者アンケート」「ハミング日誌(ミニ子育て支援センター記録)」を確認。和光市からの要請による事業に、園独自の企画を盛り込んで実施している。具体的には、一時保育、ミニ子育て支援センター、園開放、在園者・一時保育利用者・ミニ支援センター利用者を対象とした「親業」研修会などである。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 1 - (1) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	a	推奨	多様な子育てニーズへの対応について、地域の事情に応じた積極的な取り組みを行っていることが確認されましたが、自己評価及びヒアリングにて、研修など人材育成とのリンクについて、現状ではまだ熟成されていないとのご見解を伺いましたので、今後の改善に期待します。また、利用者には複雑な事情を持つ家庭、子育ての悩みをもつ家庭が多いこともあり、地域の子育て家庭への働きかけを今後強化していきたい、とのご見解も自己評価・ヒアリングにて伺いました。子育て支援拠点として今後さらに地域の期待に応えるべく、意欲的な取り組みを期待します。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 1 - (1) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	園訪問時や電話による子育て相談など、可能な限り求めに応じていく努力をしていくと共に 研修等の参加機会を増やし保育者側の専門性をより高めていきたいと考えている。					

**完了予定日
(または完了日)**

16年 3月

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 1 多様な子育てニーズへの対応
評価項目	- 1 - (2) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。(31)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 電話やファクスなどによる子育て相談を行っている。</p> <p>イ 来園による子育て相談を行っている。</p> <p>ウ 育児情報の提供を行っている。</p> <p>エ 地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設けている。</p> <p>オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。</p> <p>カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a. よい取り組みが行われている。 b. 概ね取り組みが行われている。 c. 取り組みが不十分である。 d. 取り組みが行われていない。</p> <p>(判断のめやす)</p> <p>a.....不適合1点以内 b.....2点不適合 c.....3～4点不適合 d.....不適合5点以上</p> <p>(地域性により、上記取り組みの実施事例に乏しい場合は、取り組みのための体制が整っていることの実事確認ができれば、実施されていると判断してよい。また、上記取り組みのうち実施の必要がない、もしくは困難であると判断できるものは、基準から除外し、不適合にカウントしない)</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「ハミング日誌(ミニ子育て支援センター記録)」を確認。ヒアリングと視察にて、育児相談、園開放(月1回)などのほか、パンフレットや子育てに関する行政・各団体の広報物を園入口などに常置し、希望者は自由に入手できるようになっていること、園外の掲示板では園開放日や市の子育て情報ポスターなどを掲示していることを確認。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 1 多様な子育てニーズへの対応
評価項目	- 1 - (3) 一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。(32)		
	<p>【判断基準】</p> <p>ア 一時保育のための保育室などの確保に配慮している。</p> <p>イ 一時保育のための担当者が決められている。</p> <p>ウ 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。</p> <p>エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。</p> <p>オ 一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。</p> <p>【総合判断基準】a.一時保育の内容や方法によく配慮している。 b.一時保育の内容や方法に概ね配慮している。 c.一時保育の内容や方法に対する配慮が不十分である。 d.一時保育の内容や方法に配慮していない。</p> <p>(判断のめやす) a.....不適合なし b.....ア～エ適合、オのみ不適合 c.....ウが不適合 d.....ア・イが不適合</p> <p>一時保育を実施していない施設は本項目の評価を行わず、その旨付記する。</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	視察にて一時保育室を確保し、担当保育士を配置してあることを確認。「トゥインクル保育のしおり」を入園時に配布し、日々の連絡は「成長の記録」にて実施していることを確認。また、定期的に来る子は園に慣れた時点で年齢に合ったクラスに入り活動。リピーターの家には「園だより」「クラスだより」を配布していることをヒアリングにて確認。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。(33)		
	【判断基準】 a) 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有している。 b) - c) 地域の関係機関についての情報を収集しているが、それを職員が共有していない。 d) 地域の関係機関についての情報を収集していない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	b	「連絡会議録(引継ぎノート)」「職員会議録」「ケースカンファレンス記録」「和光市児童虐待防止ネットワーク」関係資料、「巡回相談記録」を確認。ヒアリングにて、情報は市から随時伝達されていること、市担当課、児童相談所、民生・児童委員など、関係機関とは園長を通じて連絡が取れる体制となっていることを確認。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	b	推奨	地域の関係機関に関する情報について、重要なものは会議などで職員間の共有を図っているとのことでしたが、事例が少ないせいもあってか、その記録が確認できませんでした。また、基本的に園長先生が連絡窓口となっているため、すべての情報の共有という点では実施が図られていないとの見解がヒアリングにて確認されました。収集された関係機関の情報は専用のファイルを作り、回覧して確認印をとるなど、情報共有のあり方について、今後ご検討なさってみてはいかがでしょうか。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 2 - (1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>地域の情報共有については園内掲示板等で保護者と共に職員への周知も図り、会議等でも伝達をしていたが周知の確認にまでは至ってなかった。</p> <p>今後は園内ルールの中に確認印等の内容を盛り込み周知徹底を図っていきたい。</p>					

**完了予定日
(または完了日)**

16年4月

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (2) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。(34)		
	【判断基準】 a) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。 b) - c) - d) 医療機関などに相談や連携ができる体制になっていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「緊急時の対応（病院リスト）」「園のしおり」「健康診断記録」「栄養士・看護師会議録」「けが・病気に関する記録」綴りを確認。園内での病気・ケガ発生時には園医に相談・対応依頼ができる体制となっているほか、市内の栄養士・看護師会議にも担当者が出席、職員間での情報の共有を図っていることをヒアリングにて確認。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (3) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。(35)		
	【判断基準】 a) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。 b) - c) - d) 児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「園のしおり」「ケースカンファレンス記録」、「和光市児童虐待防止ネットワーク」関係資料、「巡回相談記録」を確認。市の民生・児童委員が園の苦情処理第三者委員を務めているほか、園長が窓口となり、必要時に市担当課、児童相談所など関係機関との連携が図れる体制となっていることをヒアリングにて確認。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。(36)		
	【判断基準】 a) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。 b) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会、もしくは職員間の話し合い、研修などの連携の機会を設けている。 c) - d) 小学校との間での小学生と園児の交流または職員間の連携について、機会を設けていない。 (地域や自治体の事情等により、小学校との交流・連携が困難である場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	b	「小学校の先生との交流会報告書」を確認。年 1 回の交流会のほか、特殊学級の参観、プレイデイ (運動会) で近隣の小学校の体育館を借りるなど、職員間の交流については取り組みが確認された。卒園児を含む小学生と園児の交流については、本園が開園して間もないこともあり、現在は実施していないとのこと。(推奨事項参照)	
推奨事項 / 指摘事項		- 2 - (4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	
施設名	評価	種別	記載内容
しもにいくら保育園	b	推奨	園児と小学生との交流については、開園後まだ日が浅く、就学児 (卒園児) が少ないこともあって、これまでには実施していないとのことでした。今後は卒園児を含む近隣の小学生を行事等に招くなど、積極的な交流を図ってゆかれることを期待します。また職員間の交流についても、より緊密な交流を図ってみてはいかがでしょうか。

【 施設記入 】 改善計画 / 改善状況レポート

記入日	16年 3月24日	施設名	しもにいくら保育園	改善にあたっての 担当者または責任者	上平 敏江	役職：園長
評価項目	- 2 - (4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。					
推奨 / 指摘事項について、 右記のように改善します。 (改善しました。)	<p>まずはH16年度、保護者参加行事として夏まつりを新たに加え、卒園児や園児の兄弟・姉妹小学生を招待しての交流を図ろうと計画している。いずれは、交流規模が広がっていける様にと考えている。</p>					

完了予定日
(または完了日)

16年7月

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (5) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。(37)		
	【判断基準】 a) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。 b) - c) - d) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「園のしおり」、園入口に常置の各種案内・パンフレットを確認。園の苦情処理第三者委員として市の民生・児童委員に協力を仰いでいるほか、市周辺地域の連合による子育て支援組織、市内の保護者連絡協議会などとの連携・協力を行っていることをヒアリングにて確認。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。(38)		
	【判断基準】 a) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。 b) - c) - d) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	ヒアリング及び視察にて実施状況を確認。市の子育て支援情報や園の行事などについて、園外の掲示板で告知しているほか、散歩時の近隣住民への挨拶、また近隣の地主さんには野菜の作り方を教わったり、そのお礼として七夕の際に食事にご招待したりするなどの交流をもっていることを確認。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 2 地域住民や関係機関・団体との連携
評価項目	- 2 - (7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。(39)		
	<p>【判断基準】</p> <p>a) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。</p> <p>b) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。</p> <p>c) -</p> <p>d) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p> <p>(地域の事情などから保育体験受け入れの必要や事例がない場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)</p>		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	-	現在は実施していないが、受け入れの必要性・意義については認識しており、今後機会があれば実施していきたいとのこと。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 3 実習・ボランティア
評価項目	- 3 - (1) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。(40)		
	【判断基準】 a) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。 b) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、実習担当者が決められていない。 c) - d) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「実習生関係書類」「職員会議録」及びヒアリングにて、園長が担当者となり、受け入れを実施したこと、会議や書類・ノートの回覧により、職員間での意義・方針の共有を図っていることを確認した。	

大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 3 実習・ボランティア
評価項目	- 3 - (2) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。(41)		
	【判断基準】 a) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。 b) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。 c) - d) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。 (地域の事情などからボランティア受け入れの必要や事例がない場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)		
施設名	評価	判断根拠	
しもにいくら保育園	a	「保育日誌」「月間指導計画(アク・チャレクラス)」を確認。月に1回「読み聞かせ」のボランティアの方が来園しており、園児や保護者にたいへん好評であること、受け入れの意義として「地域の方との交流」が挙げられ、月間指導計画中にも明記されていることを確認した。	

項目別所見			
大項目名	多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	中項目名	- 1 多様な子育てニーズへの対応 / - 2 地域住民や関係機関・団体との連携 / - 3 実習・ボランティア
施設名	記載内容		
しもにいくら保育園	地域住民や関係機関との協力・連携の各項目について、概ね取り組みがなされていることを確認しました。今後は現状に加え、小学校との交流、中高生やボランティアの受け入れなど、現在はまだ事例がそれほど多くない分野にも注力し、地域の子育て支援拠点としての役割を果たすべく、ますます努力されてゆかれることを期待します。		

「特記すべき本園の特長」

【しもにいくら保育園】

特記すべき 本園の特長

- ・読み物としても楽しめる「給食室たより」、和紙・縦書きによる園入口の掲示など伝統的な日本文化への理解を深める取り組み、ユニークなクラス名とそこにこめられた思いなど、独自のこだわりを感じさせる保育園です。
- ・新しく、清潔感にあふれ、観葉植物が廊下や各部屋に飾られ落ち着いた雰囲気のある園舎で、一日をゆったりと過ごせる環境が整備されています。
- ・「保育室の設定基準」のもと、子どもたちの育ちを大切にしたいコーナーを設置し、異年齢での育ち及び子どもの自主性を大切にしたい保育を展開しています。
- ・「一時保育」「子育て支援」を実施。そのための部屋も確保し環境も整備されています。園児と保護者だけでなく、地域の核としての役割も果たしています。
- ・職員育成の仕組みや様々な分野に配慮されたマニュアルの整備など、園の理念に基づいた質の高い保育を提供するための取り組みが図られています。